

毎月1日・15日発行

**主な記事**

第四次長期総合計画 6つの柱	2面
稲城市議会議員選挙・稲城市長選挙	3面
ご利用ください! 地域振興プラザ	4面
稲城市徘徊高齢者SOSネットワーク	5面
資源ごみ集団回収補助金制度	6面
官公署だより	7面
胃がん検診	8面



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>  
 携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>  
 (左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

市役所(代表) ☎042-378-2111  
 平尾出張所 ☎042-331-6346  
 若葉台出張所 ☎042-350-6321  
 開庁時間 午前8時30分~午後5時

**人口と世帯数**  
 (平成23年4月1日現在)

人口	85,005人	257人増
男	43,096人	112人増
女	41,909人	145人増
世帯数	35,964世帯	149世帯増

\*人口及び世帯数は、住民基本台帳と外国人登録によるものです。

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 ☎042-377-4781

## 平成23年度 予算の概要

平成23年度当初予算が2月28日から開かれた第1回市議会定例会で、可決成立しました。予算総額は下表のとおりで、全会計で581億4,930万円、前年度に比べ10.1%の増となりました。市の予算の中心となる一般会計の予算規模は、310億1,000万円と、前年度に比べ4.7%の増となりました。

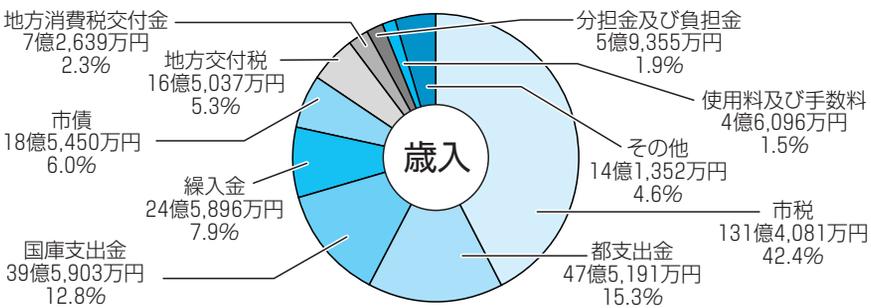
平成23年度は、第四次長期総合計画のスタートの年度に当たりますが、4月24日に市長選挙を控えているため、政策的経費を極力抑え、法令等に基づく義務的経費や既存施設の維持管理費、債務負担行為で既に議会の議決を経ている経費、従来からの継続事業に係る経費、緊急雇用創出事業などを中心に編成する「骨格予算」としています。主な事業は右表のとおりです。

▷問い合わせ 財政課財政係

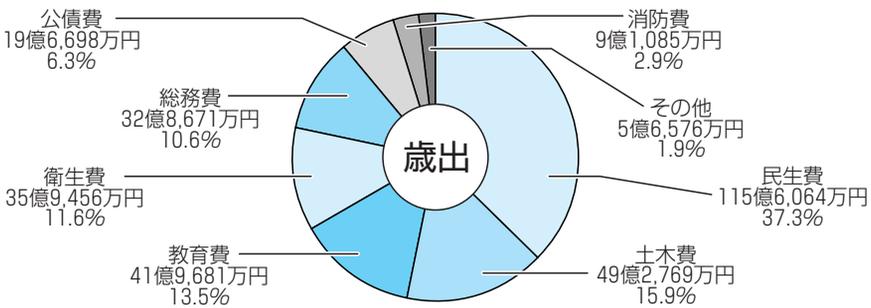
平成23年度会計別予算

区分	A 平成23年度予算額	B 平成22年度予算額	C 増減額 (A-B)	増減率 %
一般会計	310億1,000万円	296億1,700万円	13億9,300万円	4.7
国民健康保険事業特別会計	72億 855万円	69億7,141万円	2億3,714万円	3.4
土地区画整理事業特別会計	29億 44万円	21億6,447万円	7億3,597万円	34.0
下水道事業特別会計	23億 67万円	22億 118万円	9,949万円	4.5
老人保健特別会計	0万円	103万円	△103万円	△100.0
介護保険特別会計	36億9,919万円	32億 781万円	4億9,138万円	15.3
後期高齢者医療特別会計	9億5,462万円	8億9,363万円	6,099万円	6.8
病院事業会計	94億7,343万円	72億4,651万円	22億2,692万円	30.7
受託水道事業特別会計	6億 240万円	5億2,050万円	8,190万円	15.7
合計	581億4,930万円	528億2,354万円	53億2,576万円	10.1

グラフ1 歳入当初予算額 310億1,000万円 (一般会計)



グラフ2 歳出当初予算額 310億1,000万円 (一般会計)



市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (366,189円)

総務費 38,812円	民生費 136,517円	衛生費 42,447円	土木費 58,190円
消防費 10,756円	教育費 49,559円	公債費 23,227円	その他 6,681円

議会費  
労働費  
農林費  
商工費  
予備費

\*人口は平成23年1月1日現在 (84,683人)

緊急雇用創出事業臨時特例補助金を導入して実施する主な事業 (単位:千円)

事業	事業内容	予算額
大河原邦男氏作品展開催委託	市内在住でメカデザインの第一人者として活躍されている大河原邦男氏の作品展をiプラザで開催する。	25,594
市内観光案内地図作成委託	「いなぎ ぶらり散策マップ」の内容の見直しを行い、気軽に持ち歩けるようA1サイズからA2サイズに小型化して作成する。	1,332
資源回収ステーション管理台帳整備委託	台帳(紙)ベースで管理している資源回収ステーションの情報(場所、設置状況、写真など)を、電算システムにより地図上で管理できるよう整備する。	3,780
樹林地整備及び樹木剪定等委託	多摩ニュータウン事業で整備された緑地などの法面で、整備が行き届いていない箇所の伐採・軽剪定を行い、利用者の安全などを確保する。	9,977
第68回国民体育大会開催準備経費	平成25年に開催される第68回国民体育大会に向けて設立した実行委員会の事務を行うため、嘱託職員を雇用する。	2,235

法令等に基づき実施する主な事業 (単位:千円)

事業	事業内容	予算額(影響額)
住民基本台帳法改正に伴うシステム改修	住民基本台帳法の改正により外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になることから、住民情報システムなどを改修する。	31,857
国民健康保険税の改正	課税限度額と軽減割合の改正、それに対応した税率を一体的に見直すことで、低所得者の税負担を軽減し、中間所得層の税負担感の緩和を図る。	1,593,710 (71,734)
第5期介護保険事業計画の策定	介護保険法の規定に基づき策定している介護保険事業計画が、平成23年度で第4期が終了することから、平成24年度から3カ年の計画を策定する。	8,155
下水道使用料障害者減免対応システム改修	下水道使用料について障害者基本法に基づく障害者減免制度に対応するため、東京都の電算システムの改修に伴い、構成団体26市町で均等割で負担する。	1,482

継続して実施する主な事業 (単位:千円)

事業	事業内容	予算額(影響額)
姉妹都市等交流事業	市民と大空町民との交流をより深めるため、大空町で開催される「めまんべつ観光夏まつり」への市民の参加費補助などを実施する。	489
廃蛍光管・廃乾電池等処理委託	廃蛍光管や廃乾電池などを多摩川衛生組合に持ち込まず、市が直接契約した業者により処理を実施する。	5,931
地域介護予防活動支援事業の充実	コーディネーターを配置し、高齢者の地域活動グループの育成・支援を行う「押しの家」の開設時間を増やすとともに、大丸都宮団地の集会所でも同様の事業を開始する。	2,429 (929)
Hibワクチン接種費用の助成	0歳から4歳までの乳幼児を対象に、Hibワクチン接種費用の9割の助成を行う。	24,775
小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成	0歳から4歳までの乳幼児を対象に、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の9割の助成を行う。	35,941
子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成	13歳から16歳までの女子を対象に、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の9割の助成を行う。	17,476
病院機能評価(Ver.6)認定の取得	平成18年度に取得した病院機能評価(Ver.5)認定の有効期間が5年間であることから、病院の医療に対する市民の安心・信頼を確保するため、新たな病院機能評価(Ver.6)を受審し、認定を取得する。	2,100

経年劣化等により修繕・更新を行う主な事業 (単位:千円)

事業	事業内容	予算額
庁舎空調用冷水ポンプ分解修繕	空調施設の故障や事故を未然に防ぐため、経年劣化の進んだ空調用冷水ポンプの分解修繕を行う。	1,020
戸籍電算システムの更新	現行の戸籍電算システムのサポートが終了となるため、新システム(ソフト・ハードウェア)に更新する。	10,536
梯子車特別点検	梯子車の機能や性能の維持・復元を図るため、機器装置などを分解点検して、劣化・不良箇所や消耗品の取り替え、整備などを行う。	22,313

緊急性があり、実施しないことにより市民生活・行政執行に重大な影響を及ぼす主な事業 (単位:千円)

事業	事業内容	予算額(影響額)
妊婦健康診査におけるHTLV-1抗体検査の追加	HTLV-1母子感染の防止を図るため、妊婦健康診査に当該検査項目を追加する。	50,712 (1,671)

事務改善の一環として、変更・見直しを行う主な事業 (単位:千円)

事業	事業内容	予算額(影響額)
療養費支給申請書内容点検委託	平成22年度から開始した柔道整復師分の療養費支給申請書の2次審査の対象に、はり・きゅう・あん摩・マッサージ師分を新たに加えることで、より一層の医療費支出の適正化を図り、削減効果を見込む。	2,666 (274)
就労支援事業の見直し	従来の就労支援事業を見直し、必要な就労情報を市のホームページや広報を利用して周知する方法に変更する。	0 (△1,263)
リサイクルショップの廃止及び環境学習会の開催	稲城市リサイクルショップを廃止し、環境学習を目的とした太陽熱利用やリサイクル工作の講習会、ごみ減量説明会などの会場として使用する。	807 (△724)
介護従事者の処遇改善	地域包括支援センター事業委託及び介護認定調査委託料を増額し、介護従事者の処遇改善を図る。	11,789 (1,718)
小学校英語活動における大学連携の解消(英語活動等推進委託への移行)	大学連携で実施してきたALT(外国語指導助手)派遣が困難になったことから、中学校と同様な民間業者による委託方式で実施する。	4,914 (△124)

# 平成23年度予算

## 第四次 長期総合計画

# 6つの柱

▷問い合わせ 財政課財政係

### 2 の柱

#### 人と文化を育む ふれあいのあるまちづくり

36億2,589万円

- 【生きぬく力の育成】 26億7,019万円
  - 幼児期の教育の振興（私立幼稚園協会補助、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助、在宅幼児教育費補助など）
  - 義務教育の充実〔教育研究・研修に関する経費（外国人講師派遣含む）、教育指導・教育相談所・教育指導行事に関する経費、小・中学校管理運営・ニュータウン内小・中学校などの買取事業、学校給食共同調理場管理運営など〕
  - 青少年の健全育成（稲城ふれあいの森事業、成人式経費、青少年育成地区委員会関係費、青少年指導者養成事業など）
- 【生涯学習の推進】 9億5,570万円
  - 生涯にわたる学習・文化・芸術活動などの振興（第三次稲城市生涯学習推進計画の策定、ふれんど平尾運営事業、Iのまちいなぎ市民祭事業文化祭・芸術祭部門補助、社会教育関係団体補助、生涯学習だより「ひろば」の発行など）
  - 社会教育の充実〔公民館主催事業（稲城フェスティバル・稲城寄席など）、自主的学習グループ援助事業、文化センター管理運営、iプラザ整備運営事業、図書館事業（中央図書館等業務委託、有料データベースの活用、赤ちゃんへの絵本支援事業、各種講座など）、城山体験学習館管理運営事業など〕
  - 文化財の保存と活用（文化財講座、郷土芸能まつり実施委託、文化財調査報告書等印刷、郷土資料室講座など）
  - スポーツ・レクリエーション活動の振興（スポーツ教室、小学校体育館個人開放、市民プール運営、市立公園内体育施設管理運営、中央大会派遣経費、体力づくり運動推進、市民体育大会運営など）

### 5 の柱

#### 水と緑につつまれた やすらぎのあるまちづくり

52億7,918万円

- 【安心して暮らせるまちづくり】 35億5,325万円
  - 計画的な土地利用の推進（都市計画審議会関係費、生産緑地地区都市計画変更図書作成委託など）
  - 市街地の整備（榎戸・矢野口駅周辺・稲城長沼駅周辺・南多摩駅周辺・南山東部・上平尾・小田良土地区画整理事業）
  - 充実した道路網の整備（多7・4・5号線整備、道路改修整備事業、道路維持補修等経費、街路樹等維持管理経費）
  - 河川・水路の整備（スーパー堤防C工区建物調査積算業務、公水路等浚渫事業・維持補修経費、排水門管理経費、雨水排水ポンプ場管理経費）
- 【安全で快適なまちづくり】 14億201万円
  - 鉄道・バス交通の充実（南武線連続立体交差事業の促進、iバス事業）
  - 交通安全の推進（交通安全推進経費、交通安全施設等整備管理経費、自転車対策経費）
  - 下水道の整備〔公共下水道事業（第三期・南山東部）、障害者減免対応システム改修など〕
- 【豊かな水と緑のあるまちづくり】 3億2,392万円
  - 緑を守り育てる（緑の基本計画策定委託、自然環境保全緑化推進事業）
  - 楽しく魅力ある公園づくり〔公園建設事業、公園維持管理事業（財）いなぎグリーンウェルネス財団関連事業など〕
  - 水と緑のネットワークづくり（三沢川側道歩道照明設置工事）

### 6 の柱

#### 市民とともに 歩むまちづくり

39億4,408万円

- 【市民参加の拡充】 5,226万円
  - 行政情報の透明化（情報公開・個人情報保護関係費、文書管理関係費、資産公開関係費、広報広聴活動事業）
- 【行政サービス向上のための行財政】 38億9,182万円
  - 健全な行財政運営（企画事務・行政管理・税務総務・統計調査総務、職員管理・電算管理運営費、住民基本台帳法改正に伴うシステム改修、各種基金の積立、市税の賦課徴収、庁舎維持管理費、庁舎空調用冷水ポンプ分解修繕など）
  - 自治体間の連携推進（霊園・メモリアルホール整備事業、環境衛生関係負担金）
  - 適正な人事管理（職員管理費、職員研修費）
  - 情報通信技術の活用（平尾・若葉台出張所経費、戸籍電算システムの更新など）

### 1 の柱

#### だれもが健康で安心して ともに暮らせるまちづくり

124億3,090万円

- 【健康の保持・増進と医療の充実】 18億8,852万円
  - 健康づくりの推進〔妊婦健診（HTLV-1抗体検査含む）、乳幼児健診、予防接種（三種混合・日本脳炎・Hib・肺炎球菌・子宮頸がん）、（仮称）健康プラザ建設事業、国民健康保険特定健診・特定保健指導の実施、感染症予防事業など〕
  - 医療体制の充実〔医療費助成受付事務事業、かかりつけ医推進事業、健診・外来棟建設工事、放射線治療装置などの備品の整備、病院機能評価（Ver.6）、休日急病診療事業など〕
- 【社会福祉の充実】 85億1,097万円
  - 地域福祉の推進（社会福祉協議会運営費補助事業、第二次保健福祉総合計画策定事業、成年後見制度等利用者支援事業、福祉センター事業、権利擁護センター事業、民生委員・保護司関係費、戦没者援護関係事業など）
  - 高齢者福祉の充実（介護予防・地域支え合い事業、在宅高齢者支援事業、高齢者住宅維持管理経費、みどりクラブ等関係事業、老人福祉週間事業、老人福祉館運営費など）
  - 障害者（児）福祉の充実（障害者緊急通報・火災安全システム、難病患者等ホームヘルプサービス事業、障害者居住支援事業、自立支援給付

- 等事業、障害者就労支援センター事業、車いすタクシー運行事業、障害者相談支援事業、社会参加促進事業補助、心身障害者団体等市補助事業、障害者週間講演会など）
  - 子育て支援の充実（第二～第五保育所運営、認証保育所利用者利用料補助、認定こども園利用者利用料補助、保育所等運営委託事業、保育所施設整備事業、民間保育所振興費補助金、認証保育所運営費等補助、認定こども園運営費等補助、学童クラブ運営・整備事業、児童館運営事業、子育て支援事業、臨床心理士などの配置など）
  - ひとり親家庭への支援〔母子父子関係事業（ひとり親家庭等総合支援事業補助、ひとり親家庭等医療費助成・ひとり親家庭児童入学援助金、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託、母子家庭自立支援給付金）など〕
  - 低所得者などへの支援（面接相談員の配置、中国残留邦人等支援・相談員の配置、生活保護就労支援委員の配置、生活保護事業、生活保護法外援助事業、中国残留邦人等生活支援事業など）
- 【社会保険制度の推進】 20億3,141万円
- 医療保険制度や年金制度の推進（国民健康保険税の改正、療養費支給申請書内容点検委託の拡大）
  - 介護保険制度の推進（地域介護予防活動支援事業の充実、第5期介護保険事業計画策定、介護従事者の処遇改善など）

### 3 の柱

#### だれもが心豊かに暮らせる 平和で安全なまちづくり

3億171万円

- 【地域で育む共生意識と活気あふれる地域交流】 662万円
  - 人権の尊重（人権啓発事業、アドボカシー室運営事業）
  - 平和で友愛に満ちた社会の推進（平和都市宣言関係事業）
  - 男女共同参画社会の推進（女性の悩み相談、女性問題を考えるフォーラム事業、青少年問題協議会など）
- 【コミュニティの充実と交流の推進】 4,446万円
  - コミュニティの育成支援（自治会等関係費、Iのまちいなぎ市民祭事業ふれあいまつり部門補助、市民活動サポートセンター運営費補助、地区会館・集会所指定管理料、自治会集会所施設等建設費補助など）
  - 市域を越えた交流の推進（姉妹都市等交流事業、契約旅館利用助成金、国際交流事業委託など）
- 【安全安心なまちづくり】 2億5,063万円
  - 防災対策の推進（地域配備消火器事業、災害対策訓練事業、コミュニティ防災センター管理事業、家具転倒防止器具助成事業、自主防災組織育成事業など）
  - 地域ぐるみの防犯活動〔多目的広報車保険料、チラシ作成用紙代、新聞折込手数料、地域安全情報メール配信、防災行政無線による注意喚起（緊急時）、多摩稲城防犯協会負担金など〕
  - 消防体制の充実〔消防施設・設備の充実（梯子車特別点検、消防ポンプ自動車更新など）、消防団関係経費など〕
  - 救急体制の充実（救急医療情報システム、救命講習など）

### 4 の柱

#### 環境にやさしく 活力あふれるまちづくり

16億5,538万円

- 【快適な環境への改善と保全の推進】 15億1,462万円
  - 環境負荷低減の推進（環境審議会）
  - 循環型社会づくり〔ごみ減量再資源化推進事業（廃蛍光管・廃乾電池等処理委託、環境学習会の開催など）、東京たま広域資源循環組合三多摩は一つなり交流事業、塵芥収集運搬処理事業、し尿収集運搬処理事業、浄化槽管理指導事業など〕
  - 快適な生活環境の確保と清潔なまちづくり（公害対策事業、清掃思想普及事業）
- 【産業の振興】 1億2,591万円
  - 都市農業の振興（農業近代化資金利子補給事業、農業後継者等育成事業、農業環境対策推進事業、地産地消推進事業、廃食油リサイクル委託、ファミリー農園整備委託、農業体験農園開設等補助、農産物品評会経費など）
  - 地域社会と共生をめざす製造業・情報通信業などの工業の育成〔商工会補助金（産・学・市民交流推進事業、パソコン講座事業、住宅改修補助事業など）〕
  - 市民生活を豊かにする商業の活性化〔商工会補助金（生き生き商品券補助事業等、インターネット活用情報交流事業費補助）、新・元気を出せ商店街事業補助、商店会活性化事業補助など〕
  - まちの賑わいの創出〔小口事業資金融資あっせん事業経費、商工会補助金（商店街等研修事業費補助）〕
  - 観光・スポーツ・レクリエーションを通じたまちの活性化（観光推進事業、Iのまちいなぎ市民祭事業産業まつり部門補助、商店街振興経費）
- 【安定した消費生活の推進】 1,485万円
  - 市民の消費生活に関する意識啓発（市民相談事業、生活資金融資あっせん事業経費、消費者ルーム運営事業）
  - 市民の消費生活環境に対する意識啓発の推進（くらしフェスタ開催事業委託）

※これらの内容は、長期総合計画の項目に基づき施策を抜粋表記したものです。

市議会議員  
定数22人

# 稲城市議会議員選挙・ 稲城市長選挙

**投票日** 4月24日(日) **時間** 午前7時～午後8時

平成3年4月25日以前に生まれた方で、平成23年1月16日までに転入の届け出をし、引き続き稲城市に住んでいる方

### 【市内で住所を移した方】

市の選挙人名簿に登録されている方で、市内で住所を移した場合は、選挙人名簿の登録の移し替えを行います。この選挙では、平成23年4月4日までに転居の届け出をした場合は、新住所での投票所で投票ができます。4月5日以降に転居した場合は、元の住所での投票所での投票となります。

### 【投票所入場券】

世帯ごとに郵送します。投票所入場券は、住民基本台帳の記録に基づき同一世帯全員の名をまとめて封筒に入れて郵送します。

### 【入場券がなくても】

投票所では、字を書くことが不自由な方に、係員が投票の秘密を侵すことなく投票のお手伝いをします。また、目の不自由な方には点字投票を用意しています。遠慮なく投票所の受付に申し出てくださ

4月24日(日)は、稲城市議会議員選挙・稲城市長選挙の投票日です。稲城市政を託す代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの意思が市政に反映されるよう、棄権しないで投票しましょう。

### 【投票の順序と投票用紙の色】

①稲城市議会議員選挙(桃色の投票用紙)

②稲城市長選挙(白色の投票用紙)

### 【稲城市で投票できる方】

## 仕事やレジャーなどで投票できない方へ 期日前投票を ご利用ください

仕事や旅行などの理由で投票日に投票できない方は、期日前投票をすることがあります。

※期日前投票には、宣誓書の提出が必要です。入場券の裏に宣誓書が記載されていますので、必要事項を記入のうえご来場ください。

### 【郵便等による不在者投票】

身体に一定の障害がある方などで、表2に該当する方は、郵便でのやりとりによって自宅などで投票することができます。更に、表3に該当し、自ら投票の記載ができない方には、代理記載の制度もあります。

### 不在者投票

出張、旅行などで他の市区町村に滞在する場合は、

表1 期日前投票所

会場	開設期間	開設時間
市役所1階ロビー	4月18日(月)～23日(土)	午前8時30分～午後8時
平尾自治会館(平尾3-7-1)	4月21日(木)・22日(金)	午前9時～午後6時
iプラザギャラリー(若葉台2-5-2)	4月20日(水)・21日(木)・22日(金)	午前9時～午後5時

表2 郵便等投票ができる方

障害などの区分		障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表3 代理記載投票ができる方

障害の区分	障害の程度
身体障害者手帳 上肢、視覚の障害	1級
戦傷病者手帳 上肢、視覚の障害	特別項症～第2項症

滞在地の選挙管理委員会で投票することがあります。投票には市選挙管理委員会が交付した投票用紙が必要です。早めに市選挙管理委員会に請求してください。

不在者投票施設に指定された病院や老人ホームに入院・入所している方は、その施設で不在者投票をすることがあります。入院・入所している施設に問い合わせください。

市内では、市立病院、稲城台病院、よみうりランド慶友病院、ヒルトップロマン、正吉苑、いなぎ苑、ひらお苑が指定されています。

### 選挙公報は各戸配布します

候補者の経歴や政見を掲載した選挙公報は、告示日以降、各戸配布します。

### 開票日と参観

開票は、4月24日(日)の午後9時から稲城市総合体育館で行います。

参観は自由ですが、参観者が多い場合は入場を制限することがありますので、ご了承ください。

ご了承ください。

お問い合わせ 選挙管理委員会事務局

## 中小企業の皆さんへ 小口事業資金など 融資あっせん制度

市では市内に事業所があり、継続して1年以上事業を営んでいる中小企業者または市内に事業所を開設しようとする方などに対し、必要な資金を融資あっせんし、利息の一部を補助します。

※平成23年度も引き続き、緊急経済対策として本制度を利用した場合の信用保証料補助が10分の1となります。

▼融資資金 下表のとおり  
※「小口事業資金」と「小口零細企業資金」の2種類があり、条件が異なります。詳しくは問い合わせください。

種類	融資限度額	融資期間
運転資金	700万円	5年以内 (300万以下は3年以内)
設備資金	1,000万円	7年以内 (500万以下は5年以内)
緊急運転資金	400万円	5年以内
開業資金	700万円	7年以内

※資金の融資あっせんは随時行っています。融資利率・補助率などについては問い合わせください。

## 地震に備えて 木造住宅の 耐震診断を

### 耐震診断を

耐震診断とは、大地震に対し、住宅が必要な耐震性能を有しているかを判断する調査です。

市では、木造住宅の耐震診断費用の一部を助成しています。

▼対象となる建物 市内にある木造(在来軸組工法に限る)の住宅(現に居住している住宅)で、昭和56年5月31日以前の建築確認で建築した所有者が個人の木造住宅

▼助成費用 2万5千円(上限)

※予算の範囲内で行いますのでお早めに申請してください。

▼耐震診断内容 一般診断Ⅱ 耐震補強が必要か判断する診

▼融資対象 市税が賦課され、かつ市税を滞納していない方で次に該当する方  
運転資金・設備資金・緊急運転資金

市内で1年以上同じ事業を営み、かつ信用保証機関の信用保証対象業種の事業を営んでいる方

※緊急運転資金の場合は、最近3カ月または1年間の売上高または生産額が、前年・2年前・3年前のいずれかの年の同期と比較して3%以上減少していること

開業資金 市内に1年以上住所を有している方で、かつ信用保証機関の信用保証対象業種の事業を開業しようとする方、若しくは開業後1年未満の方

断、精密診断Ⅱ補強設計を念頭に置いた診断

▼耐震診断をする業者 東京都建築士事務所協会に所属する市内の設計事務所や工務店

※住宅を建築した業者でも構いません。ご相談ください。

▼問い合わせ 稲城消防署警防課防災係

## 稲城市商工会 住宅改修等 補助金

住宅のリフォーム工事または耐震補強工事を市内の業者が施行した場合、その経費の一部を商工会が補助する制度です。

▼対象 申請日時点で市民の方、かつ対象住宅を所有している方

▼補助対象工事 40万円以上の工事、かつ対象となる建物

※詳細は、「稲城市商工会」ホームページでご確認いただくか、直接問い合わせください。

▼申請 問い合わせ 稲城市商工会 ☎377・1696

# ご利用ください！ 地域振興プラザ



地域振興プラザは産業の振興、雇用の促進、市民の交流、市民の自主的な社会貢献活動や市民活動の支援、男女共同参画社会形成の促進を図る拠点として設置されました。4階には多目的に使用できる会議室（有料・下表参照）もありますので、どうぞご利用ください。

- ＜1階＞
  - 企画部協働推進課 ☎378・2112
  - 市民活動サポートセンター ☎NPOや市民活動団体、これから活動しようとする人を支援します。
  - 男女平等推進センター ☎男女共同参画社会実現のための
- ＜2階＞
  - 商工会 ☎市内の産業（商業）の振興、育成を図ります。 ☎377・1696
  - ＜3階＞
    - シルバー人材センター ☎高齢者の健康増進と生きがい、目的に就業機会を提供し、地域の発展に貢献します。 ☎377・2212

○中小企業勤労者福祉サービスセンター（ICS） ☎中小企業の勤労者及び事業主の福利厚生・福祉向上を図ります。 ☎378・2200

○はつらつワーク ☎おむね55歳以上の方の職業紹介など就職活動を支援します。 ☎379・1333

○会議室（大・中・小） ☎会議、懇親会、面接・研修会場、また謝恩会やフワワーアレンジメントなどのサークル活動など各種事業に使用でき、飲食も可能です。ただし、商品の販売、宣伝や公序良俗に反する行為、大きな音や振動が出る行為などはできません。 ☎会議室の予約方法 電話などで会議室の空き状況を確認のうえ仮予約し、使用申請書を協働推進課に提出してください。使用申請書は協働推進課（地域振興プラザ内）で配布しています。市ホームページ

会議室の種類・使用料など

会議室の種類	使用料（1時間）	使用可能人数（目安）
会議室（大）	750円	30人
会議室（中）	450円	24人
会議室（小）	300円	18人

※大人数の場合には、大中小会議室をつなげて利用することもできます（使用料は合算）。  
※使用者のうち、市民の方が半数に満たない場合は使用料が2倍になります。

## 登録者募集 稲城市 ホストファミリー ボランティアバンク

ジからも入手できます。  
▽会議室利用時間 午前9時～午後10時  
※計画停電が実施される場合は、利用時間の変更されます。  
▽休館日 原則毎月第2火曜日・年末年始  
▽会議室の種類・使用料など左表のとおり  
▽問い合わせ 協働推進課協働推進係

市内の外国人登録数も1千人を越え、市内では外国からのホームステイ受け入れなど、さまざまな国際交流活動が行われています。そこで、市ではホームステイを受け入れていただける方の事前登録制度「稲城市ホストファミリーボランティアバンク」を作りました。皆さんもホストファミリーに登録して、外国人と交流してみませんか。

○内容  
○稲城市や市教育委員会がホームステイの受け入れを行う際、登録者の中からホストファミリーの候補者を選び、連絡します。  
○ホームページから入手できます。

については個別に異なりますので、ホストファミリーへの打診があった時にお聞きください。  
※原則として活動は無報酬とし、経費の負担も行いません。  
▽登録要件  
○国際交流活動の趣旨を理解し、活動に積極的に参加を希望する方  
○代表者は20歳以上で、稲城市内に在住し家族全員の同意を得ている方  
○部屋の提供など快適で安全にホームステイができるよう環境づくりに努め、ホームステイで訪れる方に対し誠意をもって対応する意思がある方  
▽登録方法 稲城市ホストファミリーボランティア登録申込書を提出してください。登録申込書は協働推進課（地域振興プラザ内）にあります。市ホームページからも入手できます。

※登録時にいただいた個人情報、ホストファミリーボランティア紹介以外の目的には使用いたしません。  
▽申し込み・問い合わせ 協働推進課協働推進係

## 国民年金 障害基礎年金の 子加算拡大

平成23年4月から、障害基礎年金（障害等級1級または2級）の子の加算の範囲が拡大されます。

これに併せて児童扶養手当との間で、障害基礎年金の子加算の運用の見直しが行われます。

また、両親の一方が障害等級1級相当であることで、配偶者に支給される児童扶養手当額と障害基礎年金の子の加算額を比較して、金額が上回る方を受給できるようになります（母子世帯、父子世帯は除きます）。  
▽問い合わせ 日本年金機構府中年金事務所 ☎042・361・1011、街角の年金相談センター、市役所保険年金課年金係

障害基礎年金の子加算の範囲と運用の見直し

	平成23年3月まで	平成23年4月から
子の加算要件	障害基礎年金を受けられるようになった時に、生計を維持する配偶者や子がいること	左記に加え、障害基礎年金を受けられるようになった後に、生計を維持する配偶者や子を有するようになった時
加算対象時点	障害基礎年金を受けられるようになった時点から	○障害基礎年金を受けられるようになってから平成23年3月までに、婚姻・出生等で生計を維持する配偶者や子を有するようになった場合、平成23年4月から ○平成23年4月以降、障害基礎年金を受けられるようになって、婚姻・出生等で生計を維持する配偶者や子を有するようになった場合、その事実発生時点から
児童扶養手当との関係	子が障害基礎年金の子加算の対象である場合は、児童扶養手当は支給されない	児童扶養手当が、障害基礎年金の子加算額を上回る場合、児童扶養手当の方が受給可能に

## 国民健康保険税 のお支払い方法 （年金天引き・ 口座振替の選択）

国民健康保険税のお支払い方法は納付書払いのほか、口座振替と年金天引きがあります。年金天引きの対象要件に該当される方には、口座振替または年金天引きのいずれかを選択していただくこととなります。

### 年金天引きの対象要件

65歳～74歳の世帯主の方で、次のすべてに該当する方  
①世帯主が国民健康保険の被

### 年金天引きの要件に 該当する方のお支払い方法

○現在、納付書でお支払いの方  
10月から年金天引きに切り替わります（7月・8月・9月は納付書払いです）。口座振替を希望される場合は、7月29日（金）までに申請してください。

○現在、口座振替でお支払い

保険者である方 ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上である方 ③年金天引きの対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超えていない方

は、2月に天引きされた額と同じ金額です。平成22年度国民健康保険税賦課決定通知書の「翌年度（仮徴収）」欄をご確認ください。口座振替への切換えをご希望の場合は、5月16日（月）までに申請してください。

納付書払いまたは口座振替

### 年金天引きの要件に該当 しない方のお支払い方法

なお、10月から年金天引きに切り替わる場合、7月・8月・9月の3回は納付書払いまたは口座振替、10月・12月

### お支払い回数

のいずれかになります。年金天引きでお支払いの方が、要件に該当されなくなった場合は、納付書払いまたは口座振替に切り替わります。

お支払い方法により、お支払い回数が異なります。納付書払いまたは口座振替の場合は、7月から3月の9回払いとなります。年金天引きの場合は、4月・6月・8月・10月・12月の6回払いとなります。

### 口座振替の手続き

口座振替の申請は、国民健康保険係窓口（市役所1階5番）にて、預金口座振替依頼書提出してください（ご連絡いただければ、郵送での手続きもできます）。  
平成23年度国民健康保険税賦課決定通知書は、7月中旬の発送予定です。

▽問い合わせ 保険年金課国民健康保険係

## 多摩サービス 補助施設

### 春の散策を実施します

日米親善事業の一つとして、多摩サービス補助施設内での散策、自然観察が行えます。  
▽対象 市民で構成された5人以上の団体  
▽期日 6月1日（水）・6日（月）のうち一日  
▽会場 米軍多摩サービス補助施設（大丸）  
※利用規定で定められたエリアに限りです。

▽申し込み・問い合わせ 企画政策課企画政策係

## 特別支援教育を 希望の保護者 の方へ

特別支援教育とは、心身に障害のあるお子さんを対象に、適切な教育を行うものです。

▽問い合わせ 学校教育課学務係

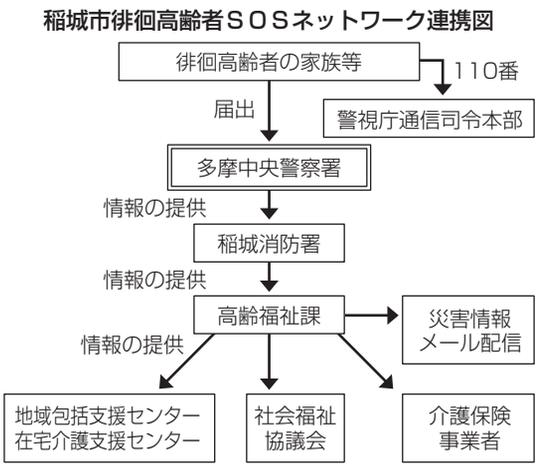
特別支援教育は、都立の特別支援学校と市立学校に設置する特別支援学級（固定学級と通級指導学級）で行われています。  
特別支援教育をご希望の保護者の方の申請受付を6月より開始予定です。申請には発達検査の結果の添付が必要となります（場合によっては医師の診断書などの添付が必要になります）。  
現在、医療機関や発達検査実施機関が大変混雑しています。特別支援教育をご希望の保護者の方は、お早めに医療機関などへ問い合わせてください。

▽問い合わせ 学校教育課学務係

# 「稲城市 徘徊高齢者SOS ネットワーク」ができました

認知症の方を介護されているご家族などの心配の一つに「徘徊」があります。

市では、行方不明となった高齢者の方を少しでも早く、安全に保護し、ご家族のもとへ戻れるように多摩中央警察署と連携し、「稲城市徘徊高齢者SOSネットワーク」の仕組みを立ち上げました。



ると、ご家族などが希望する場合、行方不明者の特徴や服装の情報が多摩中央警察署から市に提供されます。市は、ネットワークの協力機関にその情報を提供し、市内に出る時には、周囲に気を配ってもらうように依頼するというものです(左図参照)。

# 心身障害者 福祉手当 4月期分 (12月から3月分) 振り込みました

現在手当を受給中の方で施設への入所などにより受給要件に該当しなくなった方は、速やかに届け出てください。届け出が遅れた場合は、手当を返還していただきますのでご了承ください。

▽問い合わせ 障害福祉課 障害福祉係

# 「運営割引制度」

身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、

さらに、ご家族などが希望される場合には「災害情報メール」で配信することもできます。

# 参加者募集 転倒骨折予防教室

転倒による骨折は「寝たきり」の原因になることがあります。転倒を予防するためには、筋力やバランス能力を向上させることが大切です。参加者からは「身体が軽くなった」「教室をきっかけに体を動かすようになった」などの声が寄せられています。皆さんぜひご参加ください。

▽対象 おおむね65歳以上の

▽期間 5月13日～7月22日の毎週金曜日(5月27日を除く全10回)  
▽時間 午前9時30分～11時  
▽会場 保健センター  
▽定員 15人(抽選)  
※初めての方を優先します。  
▽申込方法 電話で申し込んでください。  
▽申込期限 4月28日(木)  
▽申し込み・問い合わせ 高齢福祉課地域支援係

アンケートの配布・回収には、民生委員がお伺いしますのでご理解とご協力をお願いします。

▽対象 ①75歳以上のひとり暮らしの方 ②世帯全員が75歳以上の方(75歳未満の同居者がいる場合でも、世帯分離をしている方は対象となる場合があります)  
▽期間 4月下旬～6月末  
▽問い合わせ 高齢福祉課地域支援係

の方 ②日常生活を営むうえで慢性疾患があるなど注意を要する状態にあり、居住環境から防火などの配慮が必要な方

③在宅で、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の方、または寝たきりの方  
▽費用 所得に応じて負担  
▽申請・問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係

▽対象 おおむね65歳以上で徘徊行動のある方

▽費用 加入料金など7千円(税別)、月額基本料金500円(税別)  
※いずれも半額対象者負担  
※緊急対応員が現場へ急行する場合は、別途1万円(税別)の費用が掛かります。  
※低額所得者世帯などに対する一部減免があります。  
▽申請・問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係

のボタンを押すとコールセンターに通報され、直ちに対応をします。緊急時にはあらかじめ登録された利用者情報をもとに救急隊・委託業者が出勤します。  
▽対象 おおむね65歳以上で、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯(同居の親族が長時間留守になる場合も含む)で、身体上の慢性疾患により常時注意を要する状態にある方  
▽装置設置までの流れ ①申請受理後、地域包括支援センターなどの職員が調査 ②判定会で決定 ③本人と関係者の立ち会いのもと、市の指定業者が装置を設置  
▽費用 所得に応じて負担  
▽申請・問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係

▽見舞金額 月額5千円  
▽支給方法 年3回の口座振込(6月、10月、2月に前月までの分を支給)

▽申請に必要なもの ①東京都発行の医療券のコピー(必要に応じて特殊疾病に罹患していることを証明する医師の

診断書) ②特殊疾病患者見舞金支給認定申請書(現在受給している方には、申請書でなく現況届を郵送します。年

1回(10月ごろ)現況届を提出していただきます)  
▽問い合わせ 障害福祉課 障害福祉係

ひとり親家庭 入学費用の一部を援助

▽申請期限 5月13日(金)  
▽申請・問い合わせ 生活福祉課地域福祉係

# 特殊疾病患者 見舞金制度

難病に罹患して、治療中の方に特殊疾病患者見舞金を支給します。

▽対象疾病 下記のとおり  
※心身障害者福祉手当、児童育成手当条例に基づく障害手当の受給者は、対象になりません。

# 対象疾病名

人工透析を必要とする腎不全、先天性血液凝固因子欠乏症等、スモン、パーチェット病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、再生不良性貧血、強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎、筋萎縮性側索硬化症、特発性血小板減少性紫斑病、サルコイドーシス、高安病、結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、ピュルガール病、天疱瘡、パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病)、劇症肝炎、脊髄小脳変性症、モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)、強直性脊椎炎、悪性関節リウマチ、悪性高血圧、クローン病、ネフローゼ症候群、アミロイドーシス(原発性アミロイド症)、後縦靭帯骨化症、ハンチントン病、ウェゲナー肉芽腫症、母斑症、多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症、シャイ・ドレーガー症候群)、シェーグレン症候群、多発性嚢胞腎、表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)、膿疱性乾癬、特発性門脈圧亢進症、広範脊柱管狭窄症、ミオトニー症候群、原発性胆汁性肝硬変、特発性好酸球增多症候群、重症急性膵炎、特発性大腿骨頭壊死症、混合性結合組織病、びまん性汎細気管支炎、原発性免疫不全症候群、遺伝性(本態性)ニューロパチー、特発性間質性肺炎、プリオン病、網膜色素変性症、遺伝性QT延長症候群、肺動脈性肺高血圧症、先天性ミオパチー、神経線維腫症、網膜脈絡膜萎縮症、進行性筋ジストロフィー、ウィルソン病、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、骨髄線維症、亜急性硬化性全脳炎、バッド・キアリ症候群、慢性血栓性肺高血圧症、ライソゾーム病(ファブリー病を含む)、副腎白質ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症、アレルギー性肉芽腫性血管炎(チャグ・ストラウス症候群)、原発性硬化性胆管炎、肝内結石症、自己免疫性肝炎、突発性肥大型心筋症(拡張相)、成人スティル病、脊髄空洞症、家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)、球脊髄性筋萎縮症、肥大型心筋症、拘束型心筋症、ミトコンドリア病、リンパ脈管筋腫症(LAM)、重症多形滲出性紅斑(急性期)、黄色靭帯骨化症、間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)

▽援助額  
小学校 3万9500円  
中学校 4万6100円  
▽申請方法 生活福祉課にある所定の申請書に、入学証明書(市内の小・中学校の場合

▽問い合わせ 生活福祉課 地域福祉係

③平成22年度の市民税が非課税の世帯  
※生活保護受給世帯を除く。  
▽申請方法 生活福祉課にある所定の申請書に、入学証明書(市内の小・中学校の場合

▽申請期限 5月13日(金)  
▽申請・問い合わせ 生活福祉課地域福祉係

# 受験生チャレンジ 支援貸付事業

中学3年生または高校3年生を扶養している方を対象に、高校または大学などの入学試験に備えるための学習塾等受講料貸付(限度額(中学3年生・高校3年生)20万円)や高校受験料貸付(限度額5万円)、大学受験料貸付(限度額10万5千円)を行います。

▽申し込み 社会福祉協議会 受験生チャレンジ支援貸付事業窓口 ☎378-3366  
▽問い合わせ 生活福祉課 地域福祉係

# 第四次行政改革大綱及び実施計画

市では、効率的・効果的な行政運営などを図るために、第三次行政改革に続き、平成23年3月に「第四次行政改革大綱及び実施計画」を策定しました。

計画期間については、5年間（平成23年度から平成27年度）とし、実施します。

第四次行政改革大綱及び実施計画は、第四次長期総合計画を柱として、改革項目については、第三次行政改革大綱及び実施計画から継続して進めるべき改革項目と時代の変化に的確に対応していくための新たな改革項目を掲げています。

▷改革項目一覧 下表参照

※詳細は、市ホームページ、市役所5階情報公開コーナー、市役所1階行政情報コーナー、中央図書館、第三図書館でご覧になれます。

▷問い合わせ 企画部企画政策課

## 改革項目一覧

No.	改革項目	No.	改革項目
1	市民の行政参画の仕組みづくり	16	特定健診等の事務の効率化
2	事務事業評価の見直し	17	公民館事業等の見直し
3	パブリックコメントの推進	18	市立図書館全体の運営のあり方の検討
4	情報公開の推進	19	入院病床稼働率の向上
5	職員提案制度の見直し	20	学校給食共同調理場の運営方法等の見直し
6	広告収入等の推進	21	災害対策備蓄資機材の見直し
7	自治体間ベンチマーキングの実施	22	広域連携事業の推進
8	委託料・補助金の見直し	23	組織機構の見直し
9	使用料・手数料の見直し	24	特殊勤務手当の見直し
10	徴収業務の横断的な情報共有の実施	25	効率的な業務執行の推進
11	未利用財産の売却・貸付等の推進	26	市民への説明能力等の向上
12	市有建築物の効率的な維持管理	27	再雇用、専務的非常勤職員等の活用
13	指定管理者制度の活用	28	スポーツ施設予約システムの導入
14	保育所運営費保護者負担金等の見直し	29	総合的な福祉システムの検討
15	民営化の推進	30	職員数の適正化

家庭剪定リサイクル情報 4月後半の作業日・会場 4月19日(火)・坂浜コミュニティ防災センター、4月26日(火)・押立ふれあい会館 ※作業日前週の土曜日から作業日前日までにお持ち込みください。(草葉・野菜くず不可。事業者の方の持ち込み不可。)

# ご活用ください 資源ごみ集団回収補助金制度



集団回収とは、自治会・子ども会などの地域団体と資源回収業者が実施する資源物(古紙など)の自主的な回収活動です。

市では、登録団体に対し、回収量に応じて補助金を交付しています。現在、自治会・子ども会など60団体が市へ登録しています。ぜひ、ご活用ください。

たごみの組成分析をクリーンセンター多摩川(多摩川衛生組合)で実施した結果、ガスライター・スプレー缶などの有害物が混在していました。これらの分別が不十分だと、重大な事故になる恐れがあり危険なうえ、収集業務にも支障をきたします。

特定外来生物として指定されている生物については、在来生物の生態系や農林水産業などに影響を及ぼす可能性があることから、飼養、栽培、保管及び運搬などの取り扱いに規制があります。特にオオキンケイギクなど市内でもよく目にする植物に

ついでには、取り扱いにご注意ください。また、ご自宅などにオオキンケイギクなどの特定外来生物が自生している場合は、適宜防除していただきますようお願いいたします。

植物以外の特定外来生物を防止する際は、防除実施前に、環境省関東地方環境事務所(☎048・600・0817)にご相談ください。

アンケートで報告していただきます。▽モニター期間 緑のカーテン設置後9月末

▽募集世帯数 約100世帯 ※資料がなくなり次第、募集を終了します。

△対象団体 市内の20世帯以上の地域団体

△対象品目・補助額

○新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、古布、びん、スチール缶 9円/kg

○アルミ缶 6円/kg、食用廃油 6円/リットル

▽申請方法 資源ごみ集団回収事業実施団体登録申請書を提出してください。

▽申請・問い合わせ 環境課

▽お問い合わせ 環境課 ☎377・0931

## スプレー缶・カセットボンベ・ガスライターは 月1回の有害物へ

燃えないごみの日に収集し

## 社会福祉協議会から



東日本大震災の被災地の皆さんへ

みんなの手で義援金を送ろう

市民まつり2011

市民が自ら企画・実施する「稲城手づくり市民まつり2011」を行います。

**シルバー人材センター**  
問い合わせ ☎377・2212

受講者募集 パソコン講習会

▽対象 18歳以上の方

▽お問い合わせ 稲城手づくり市民まつり実行委員会

市民まつり2011

市民まつり実行委員会

市民まつり実行委員会

市民まつり実行委員会

アレンジフラワー講習

アレンジフラワー講習

アレンジフラワー講習

アレンジフラワー講習

アレンジフラワー講習

アレンジフラワー講習

アレンジフラワー講習

# 官公署

## 都税のお知らせ

### 便利な電子申告・電子納税などを活用ください

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告などの受付を行っています。合わせて、法人事業税・地方法人特別税・

法人住民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っていただけます。

ご利用手続きについてはヘルプデスク(月々金曜日 午前8時30分～午後9時) ☎0570・081459 (IP電話・PHSをご利用の場合は ☎03・5765・7234) 申告内容や審査・納税について ☎八王子都税事務所 ☎042・644・1111

**中小企業者向け省エネ促進税制・法人事業税の減免申請期限にご注意ください**

法人事業税の減免制度は、平成22年3月31日以後終了する事業年度から適用されています。減免の申請期限は、事業税の納期限(申告期限の延長承認を受けている場合は、延長後の申告期限)までです。減免を受けるためには、申請期限までに、減免申請書及び必要書類を、所管する都税事務所(都税支所)・支庁に提出してください。なお、申請期限を過ぎますと、減免を受けることができませんのでご注意ください(例)平成23年3月31日決算で、5月31日が申告納付期限の法人の減免申請期限は、5月31日。

**平成23年度 憲法週間行事 「講演と映画の集い」**

☎5月6日(金) 午後1時30分～午後5時10分  
 場セシオン杉並(東京メトロ丸の内線東高円寺駅徒歩5分、新高円寺駅徒歩7分)  
 定578人(先着順)  
 因敷本 雅子氏(元日本テレビアナウンサー)による講演「人権ってなんだ?取材現場からの報告」と映画「春の旅」(字幕付き)の上映 ※託児室(要予約)、手話通訳、要約筆記があります。 費無料

温暖化対策報告書制度ヘルプデスク ☎03・5388・3408

この度、創立3周年を記念して弁護士による無料法律相談会を行います。不動産関係、相続、離婚、成年後見、事業者向け法務、労働問題、債務整理などお気軽にご相談ください。

☎4月23日(土)・24日(日) 時正午～午後1時30分(両日も1日2回開催)  
 場奥多摩水と緑のふれあい館 1階ふれあい広場  
 ▼交通 JR奥多摩駅から西東京バス「奥多摩湖」(約20分)下車  
 因ソプラノ歌手とテノール歌手によるコンサート 費無料  
 場奥多摩水と緑のふれあい館 ☎0428・86・2731

## みんなのコーナー

### 東京しごとセンター多摩の就業支援

①34歳以下対象 実践!採用担当者へ選ばれる応募書類&面接対策講座

因1日目II企業採用担当者の目線に立った応募書類のコツが理解できます。 2日目II企業採用担当者の目線に立った面接のコツが理解できます。

※1日だけの参加、両日の参加、どちらでも結構です。  
 日①4月26日(火)②27日(水) 時いずれも午後1時30分～4時30分  
 定各30人(予約制)

②55歳以上対象 自分を活かす!再就職対策講座

高年齢者を取り巻く労働市場の現状と人材ニーズの分析、採用担当者へ評価される応募書類の書き方、自分を上手に表現できる面接の受け方など、就職活動のノウハウを分かりやすく解説します。

日4月20日(水) 時午後1時30分～4時30分 定50人(予約制)

◆共通事項 場東京しごとセンター多摩 ☎042・329・4524

### 春の奥多摩ミニコンサート

昨年大好評であったコンサートをこの春も開催します。ぜひご来館いただきお楽しみください。

多摩パブリック法律事務所 創立3周年記念 無料法律相談会

多摩パブリック法律事務所は「市民の法的駆け込み寺」として、多摩地域の事業者及び市民の方々に法的サービスを広く提供することを目的に、立川に設立された公設法律事務所です。

この度、創立3周年を記念して弁護士による無料法律相談会を行います。不動産関係、相続、離婚、成年後見、事業者向け法務、労働問題、債務整理などお気軽にご相談ください。

多摩パブリック法律事務所 ☎042・548・2422

太陽光発電による電気が、自宅などで使う電気を上回る量の発電をした際、その上回る分の電力を電力会社に売ることができ、太陽光発電の余剰電力買取制度が、平成21年11月からスタートしています。電気の使用量に応じて電気を利用する方全員で負担する「全

太陽光発電による電気が、自宅などで使う電気を上回る量の発電をした際、その上回る分の電力を電力会社に売ることができ、太陽光発電の余剰電力買取制度が、平成21年11月からスタートしています。電気の使用量に応じて電気を利用する方全員で負担する「全

員参加型」の制度となっています。この制度により日本の太陽光発電の導入量を拡大することで、エネルギーの海外依存度が高い我が国のエネルギー自給率の向上や、地球温暖化対策、更に我が国のものづくりに技術を活かした環境関連産業の成長にも大きく貢献できるものと期待されています。今後の更なる太陽光発電普及・拡大を、国民全体で支援するために、本制度へのご理解と協力をお願いします。

☎0570・057・333

受講者募集 緑のボランティア 指導者等育成講座

自然観察・体験活動や緑地保全活動の2級指導者、サポーターレンジャーを目指す方のための基礎講習の受講者を募集します。 対都内在住・在勤の18歳以上で、緑に関するボランティア活動経験が1年間に10日間以上あり、1年以上の実績がある方 日6月19日(日)～9月4日(日)のうちの指定の8日(全36時間) 定50人(応募多数の場合抽選)

費1万4400円 日5月6日(金)(消印・受信有効までに所定の申込書(東京都環境局)ホームページで入手できます)を郵送(〒163-8001東京都環境局自然環境部緑環境課係、ファクス ☎03・5388・1379)、メール(S0000724@sectio.n.metro.tokyo.jp)のいずれかで応募してください。 ※ファクス・メールで応募する方は、お手数ですが必ず電話で受信確認を行ってください。

▽応募・問い合わせ 東京都環境局緑環境課 ☎03・5388・3555

## みんなの健康

▽申し込み・問い合わせ 稲城市保健センター 〒206・0804稲城市百村112の1 ☎378・3421

### 妊婦健康診査

お母さん自身とお腹の赤ちゃんのためにも、定期的に健康診査を受けましょう。市では、妊婦健康診査のうち、妊娠確定後の初回検査と、その後2回目以降14回目までの検査、また、超音波検査の費用の一部を助成する制度を実施しています。受診票は妊娠届出時に配布する「母と子の保健バッグ」に封入されています。

妊婦健康診査 1回目の助成金は、1回目8480円、2回目以降4990円、受診日が平成22年3月31日までの助成金額は、1回目8480円、2回目以降4990円、受診日が平成22年3月31日までの助成金額は、1回目8500円、2回目以降5000円、②妊婦超音波検査(出産予定日現在35歳以上の方) 5300円

妊婦健康診査1回目の助成金は、東京都外の医療機関での受診に限りません。 提出物 ①母子健康手帳で妊婦健康診査の受診記録が記載されている部分のコピー ②妊婦健康診査を受診した東京都外の医療機関または助産

妊婦健康診査 1回目の助成金は、東京都外の医療機関での受診に限りません。 提出物 ①母子健康手帳で妊婦健康診査の受診記録が記載されている部分のコピー ②妊婦健康診査を受診した東京都外の医療機関または助産

妊婦健康診査1回目の助成金は、東京都外の医療機関での受診に限りません。 提出物 ①母子健康手帳で妊婦健康診査の受診記録が記載されている部分のコピー ②妊婦健康診査を受診した東京都外の医療機関または助産



# カレンダー 4月15日~30日



4/15	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約終了) 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
16	土			
17	日	<b>+休日急病診療所</b> <b>+休日薬局</b>	<b>稲城診療所(大丸) 9時~5時 ☎377-6128</b> <b>南多摩調剤薬局(大丸) 9時~5時 ☎379-4382</b>	
18	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
19	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
20	水	1歳6カ月児健康診査 心配ごと相談 消費者相談 女性の悩み相談 高齢者・障害者の法律相談 住宅リフォーム相談 年金相談	(平成21年9月生まれ) 10時~正午 10時~正午・1時~3時 10時~4時(前日までに予約) 1時30分~4時30分(予約随時) 1時30分~4時30分(予約終了) 9時~正午・1時~4時	保健センター 福祉センター 消費者相談室 協働推進課女性青少年係 福祉センター 経済課消費生活係 保険年金課年金係
21	木	3歳児健康診査(平成20年3月生まれ) 法律相談 消費者相談 税務相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
22	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
23	土	<b>休日窓口 8時30分~正午、1時~5時</b> <b>市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ)、課税課、納税課</b> 心の専門相談 女性の悩み相談	1時~4時(前日までに予約) 10時~4時(前日までに予約)	福祉センター 協働推進課女性青少年係
24	日	<b>+休日急病診療所</b> <b>+休日薬局</b>	<b>桜井医院(押立) 9時~5時 ☎378-3224</b>	
25	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
26	火	3カ月~4カ月児健康診査(平成22年12月生まれ) 定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
27	水	消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
28	木	法律相談 消費者相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
29	金	<b>+休日急病診療所</b> <b>+休日薬局</b>	<b>やのくち小児科アレルギー科(矢野口) 9時~5時 ☎370-7707</b> <b>稲城薬局(矢野口) 9時~5時 ☎370-2182</b>	
30	土			

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。  
 ※経済課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。  
 ※消費者相談は、電話(☎378-3738)でも相談できます。  
 ※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。

## Health みんなの健康

**▽申し込み・問い合わせ**  
 〒206-0804 稲城市百村112の1  
 ☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

### 胃がん検診

▽対象 昭和52年4月1日以前生まれの市民の方(原則1年度に1回の受診)  
 ※胃の手術をした方、治療中・妊娠中の方を除く。  
 ※受診日 5月15日(日)  
 ※時間 午前7時45分~正午  
 △会場 保健センター  
 △定員 55人(抽選)  
 △検査方法 バリウムによる

▽申込方法 申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、電

### 胃がん検診

▽受診料 1330円  
 ※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は40円(保険証などの提示が必要です)  
 △受診料の免除 次のいずれかに該当する方 ①生活保護受給世帯の方 ②市民税非課税世帯の方 ③中国残留邦人などの方  
 ※受診日の1週間前までに問い合わせてください。  
 △申込方法 申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、電

胃がん検診希望  
 1. 5月15日(日)・保健センター  
 2. 住所  
 3. 氏名(フリガナ)  
 4. 生年月日(年齢)  
 5. 電話番号  
 6. 前回検診年月日(分かる範囲で)

▲申込記入例

▽会場 保健センター  
 △内容 歯科健康診査、個別相談(食事や歯みがきの事など)  
 △持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル  
 △申込方法 申込記入例を参照

### 2歳児 歯科健康診査

かかりつけ歯医者がないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健康診査を実施します。  
 ※対象 平成21年4月生まれのお子さん  
 △健診日 5月11日(水)  
 △受付時間 午前9時20分~10時30分  
 △会場 保健センター  
 △内容 歯科健康診査、個別相談(食事や歯みがきの事など)  
 △持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル  
 △申込方法 申込記入例を参照

2歳児歯科健康診査希望  
 1. 5月11日(水)  
 2. 幼児氏名(フリガナ)  
 3. 保護者氏名  
 4. 幼児生年月日  
 5. 住所  
 6. 電話番号

▲申込記入例

### 予防接種 BCG(結核)

▽対象 接種日現在、生後3カ月から6カ月に至るまでのお子さん  
 ※生後3カ月の方には通知を郵送します。  
 △接種日 4月28日(木)  
 △受付時間 午後1時~2時30分

### ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種が再開しました

平成23年3月4日から一時的に見合わせていたヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種が4月1日から再開になりました。助成制度については、広報いなぎ4月1日号または市ホームページで確認してください。

### 予防接種(平成23年度) 麻しん・風しん(2期・3期・4期)

市では、国の「麻しん排除計画」に基づき、5歳以上7歳未満の方で、平成24年度に小学校に入学予定の方、中学1年生、高校3年生に相当する年齢の方を対象に麻しん・風しん予防接種を実施します。  
 △対象 2期 平成17年4月2日~平成18年4月1日に生まれた方  
 3期 平成10年4月2日~平成11年4月1日に生まれた方  
 4期 平成5年4月2日~平成6年4月1日に生まれた方  
 ※対象者には、4月にお知らせを郵送しましたが、転入な



### 白内障と緑内障について

白内障は60歳頃から出ると言われ、かなり進行すると手術の合併症や危険性が増えますので、不自由さがある程度感じたら白内障手術を受ける方が安全です。手術が怖いと言って水晶体が極めて固くなってから手術を受けると、患者本人も手術をする眼科医も大変な事があります。水晶体は毛様小帯という細い糸によりハンモックみたいに全周性に支えられています。もと

もこの糸が弱いPE症候群の人や進行した白内障の場合、手術で断裂する事もあります。切れないように最善を尽くしても切れる場合がありますので、より安全で手遅れにならない段階での手術をお勧めします。逆に早めの手術が危険な病気があります。翼状片といつて角膜上に内側から翼を拡げる形で増殖する白いので予診票がない場合は、問い合わせてください。  
 △期間 平成24年3月31日まで  
 △会場 市内指定医療機関  
 △費用 無料(公費負担)  
 △注意  
 ○保護者の方は、お知らせに同封の「麻しん及び風しんの予防接種を受けるに当たっての同意書」及び「予診票」の保護者自署欄に必要事項を記入してください。  
 ○母子健康手帳をお持ちの方は持参してください。

稲城市医師会 佐藤 功